

有料職業紹介返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が3ヶ月以内に本人都合による退社又は本人の責に
基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介料から下記に定める
金額を求人者に返還する制度です。

	退職の時期	返戻金の割合
1	入社1ヶ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の70%
2	入社2ヶ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の50%
3	入社3ヶ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の30%

※求職者に対する処遇及び労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに
起因する退職はこの限りではありません。

静岡県静岡市葵区本通十丁目8番地の1

株式会社 ASCare

許可番号 22 - コ - 300846